

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア-定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金-職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、事業区分は1つであるため作成していない。

(3) 当法人では公益事業を実施していないため作成していない。

(4) 当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 北星園拠点区分(社会福祉事業)

法人本部

北星園施設入所支援

北星園生活介護

北星園短期入所

地域活動支援センター-東光

北星園日中一時支援

相談支援センター-ほくせい

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本)	29,010,000			29,010,000
建物(基本)	144,061,107		7,816,477	136,244,630
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	173,071,107	0	7,816,477	165,254,630

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本)	29,010,000		29,010,000
建物(基本)	289,907,000	153,662,370	136,244,630
土地(他固)	0		0
建物(他固)	8,274,804	308,577	7,966,227
構築物	18,877,429	8,881,429	9,996,000
機械及び装置	819,000	445,863	373,137
車両運搬具	13,315,134	11,231,462	2,083,672
器具及び備品	67,677,273	49,353,771	18,323,502
建設仮勘定	0		0
有形リース資産	0		0
権利	234,952		234,952
ソフトエア	2,328,338	1,921,038	407,300
無形リース資産	0		0
合計	430,443,930	225,804,510	204,639,420

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	34,464,467	0	34,464,467
合計	34,464,467	0	34,464,467

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

国庫補助金等特別積立金、会計基準移行に伴う過年度修正額7,945,506円